

ビジネスフェア等出展助成事業の案内

当所では、会員事業所の技術力の向上や販路開拓を支援するため、国内のビジネスフェアやマッチング、見本市や展示会、商談会等の出展に関する出展料を助成しております。

●助成の対象

美濃加茂商工会議所の会員で、納期到来分の会費を完納している事業所。

●助成対象事業

- ・ 国内で当該年度内に開催される「見本市」、「展示会」、「商談会」であること
- ・ 物産展など即売が主目的とするものではないこと。

●助成対象経費

出展料に要する下記の経費であること。

出展料(小間料)及び出展料に付随するオプション費用(装飾・設備工事費)

※上記以外の経費等は助成対象外とする。

●助成率・助成限度額

助成対象経費の2分の1以内で、1事業所につき年間5万円を上限とする。

※同一年度内に助成限度額の範囲内であれば複数申請可。

●助成金交付の流れ

交付までの順序	手続き
1	【会員】 助成金申請書(様式第1号)の提出※1
2	【会議所】 審査
3	【会議所】 助成認定の通知※2
4	【会員】 見本市等出展
5	【会員】 助成金交付申請書(様式第2号)の提出※3
6	【会議所】 助成金交付(審査・確認後)

※1. 助成金申請書の受付期間は、見本市等が開催される60日前から10日前までとする。

※2. 助成認定通知後、会員が助成内容を変更しようとするときは、変更・取消申請書(様式第3号)を提出しなければならない。

※3. 助成金交付申請書は、見本市等終了後2週間以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

お問合せ先:美濃加茂商工会議所 中小企業相談所

TEL: 0574-24-0123 | FAX: 0574-24-0120